



中間貯蔵施設用地の状況

概要

- 中間貯蔵施設区域は約1,600haであり、予定地内の登記記録人数は2,360人となっています。
- 地権者との信頼関係はもとより、中間貯蔵施設事業への理解が何よりも重要であると考えており、引き続き、地権者への丁寧な説明を尽くしながら取り組みます。

中間貯蔵施設用地の状況について

2020年8月末時点

- 用地取得については、8月末時点で契約者数1,780人、面積約1,185haについて契約しております。

中間貯蔵施設用地の状況について

2020(令和2)年8月末時点

全体面積 約1,600ha	項目	全体面積に対する 面積と割合	全体登記記録人数 (2,360人※1)に対する 人数と割合
	地権者連絡先把握済み	約1,590ha※1 99.4%	約2,090人※1 88.6%
<u>民有地</u> 約1,270ha (約79%)	契約済 民有地 約1,141ha(+0.1ha) 89.9%※3	計 約1,185ha (+0.1ha) 74.1%	契約済 計 1,780人 (+2人) 75.4%※2
<u>公有地</u> 約330ha (約21%)	公有地 約43ha(±0.Oha) 13.2%※4	その他の公有地 約287ha 17.9%	<参考> 約1,471ha (92.0%) 連絡先把握済みの2,090人に対する割合は、85.2%

※1 國、地方公共団体を含む。
 ※2 民有地1,778人、公有地2人。
 ※3 民有地(約1,270ha)に対する割合。
 ※4 公有地(約330ha)に対する割合。

(注)端数処理の関係により合計が一致しない場合がある。また、契約済におけるカッコ内の数字は、前月末からの増加分を表す。

<参考>

地権者の状況について

2020年8月末時点

【地権者】

土地所有者・建物所有者

登記記録 2,360人 ※1

連絡先を把握している地権者 現在の把握数 約2,090人

- 連絡先を把握している地権者の所有地の面積の合計は、約1,590ha（うち、公有地（国、県、町等の所有地、無地番地）等の面積は、約330ha）となっている。全体面積（約1,600ha）に対して、99.4%となっている。

- ・建物等の物件調査について個別訪問し協力要請。※2
- ・調査の承諾を得た後に現地調査を実施。※3
- ・物件調査結果に基づく補償金額を算定。

- ・補償内容を丁寧に説明。
- ・補償額を提示。

連絡先を把握できない地権者 約270人

(内訳)

- ・死亡が確認できている方 約250人
- ・登記記録の所有者の記載が氏名のみや、登記名義人が戸籍に該当ない方 約20人
- 連絡先を把握できない地権者の所有地の面積は、約10ha 全体面積（約1,600ha）に対して、0.6%となっている。

戸籍、住民票情報等により、連絡先の調査・確認

契約実績

- 契約面積 約1,185ha ※4
- 契約件数 1,780件 ※5

※1 相続の発生等により、今後地権者数は増減あり。

※2 調査同意済：約2,030人。

※3 調査実施済：約1,890件。

※4 うち地上権設定：約193ha。

※5 うち地上権設定：154件。

(注) 数値については概数であるため、合計と一致しない場合がある。